



松村 慶次議員

市町村サービスの、 基本的なあり方について

問 市町村行政は、最小行政単位であり、国や県の行政とはどのような観点で分別し、どんな形で連動すべきなのか。常に、住民の利益と実感を最優先する行政こそが市町村行政のあるべき姿であると思うが。

答 平成12年に地方分権一括法が制定され、国・県・市町村は対等な立場となり、市町村独自の事業展開を行うことができるようになった。住民にとって一番身近な窓口として、市町村が存在しており、その機能としては、国・県より日常の生活に密着している行政である。今後、町として国・県との情報交換を密にしなから、町の実情と、町民のニーズに、しっかりと応えていくように努力してまいりたい。

問 い。現在の和水町に求められる対応としては、過疎化の歯止め対策と地域の活性化対策が最優先されなくてはならないと考える。九州新幹線の開通も目前に迫り、これを土台にした活性化プランも必要であると思う。例えば、地域活性化、地域間格差是正を目指した地方自治体プロジェクトに対し、資金的にも人的にも支援する為の総務省プロジェクトチームが発足したと聞くが、これらを活用すべくチャレンジする考えはないか。

答 これまでの2年間に、町民をはじめ多くの方々と座談会などを通じての意見を踏まえながら、新町建設計画を立てた。その基本構想計画・3ヶ年の実施計画案を提示し、議員各位の意見や議論を聞きながら、やるべきことはやっていき、町民のニーズに関しても取り組んでいく。

問 地域活性化に関して云えば、企業誘致などは経済効果については速効性があり、確かに重要な施策であるが、

単に企業誘致による法人2税や雇用ばかりをあてにするのではなく、同時に地場産業の育成はさらに重要であると思う。和水町の地域性に見合うブランド育成や産業育成・販売ルートの開拓を求めることが必要である。地場産業の育成・活性化につながる企業があれば、まずは前向きに英断するというスタンスで臨むべきだと思うが、如何か。

答 企業誘致、観光振興、農業振興等については前向きに進めていく。和水町には国指定の船山古墳、田中城など、貴重な史跡を有している。これらを活用した観光開発、人的交流を図っていくべきであると思う。

町民との対話・交流及び 要望相談への対応について

問 合併後2年を経過し、町長は町民の行政に対する意識の汲み上げの手法や、優先順位の決定に対し、何を最重要視してこられたか、結果はどうであったか、今後はいか

答 対話による町づくり、町民との協働を基本とし、第一次総合計画を策定する過程で、住民の皆様方の意見を汲み上げてきているところである。優先的には生活に密着している基幹道路の整備など、人口減少の歯止め策として定住促進事業に取り組んでいる。

行政当局、特に町職員の あるべき姿について

問 最小行政区を運営する行政当局として、町長は職員に対し、行政マンとして何を求め、どのように導き、どのように評価してこられたのか、結果として和水町役場の行政レベルはどうか、今後、早急に改善すべきはあるのか。あるとすれば、何から着手し、どんな方向に進む用意があるのか。又、町長が描いておられるような首長や自治体のモデル地域があるのか、ないのか、あるとすれば具体的に承りたい。

答 職員には町民に対して、公平・公正・平等に当たるよ

うに、基本的には求めているところである。行政レベルについては、比較することがなかなかできかねるが、毎年研修、派遣、市町村アカデミーでの研修など、職員の質を上げるための努力もしている。自治体の先進のモデル地域は、知り得ていない。

町民の行政相談と 職員の対応について

問 日頃、町民の行政相談等に対し、職員には「どのように対応せよ」と指導しておられるのか。環境汚染等、すぐに手を付けなければ地域住民の安心、安全を守れない事柄もあるが、執行部の対応の現状に対し、認識を承りたい。

答 地域の不法投棄、そうした事を未然に防ぐ必要がある。事が起きた場合には、地域住民の不都合、不名誉なことにに関しては、それぞれ家庭地域のモラルの問題じゃないかと思う。解決しない場合において、行政が入って、適切な指導をしていく必要がある、のだと思う。



小山 暁議員

後期高齢者医療制度について

問 後期高齢者医療制度導入に伴い国民健康保険から移った約1千人の保険料の変化を調べるために去る5月厚生労働省が、全国の1830市区町村を対象に実態調査を行っているが、その結果負担増となった世帯の割合が所得の低い層ほど多くなったことが判明しているが、和木町における実態調査の結果はどうなっているのか。

答 厚生労働省が行なった実態調査の対象者は、所得累計を4段階に分け、更に収入区分を3段階に分けた合計12のモデルで調査を実施した。

その結果、和木町の場合は12のモデルのうち、5つのモデルで高くなり、7つのモデルで低くなった。一番上がったモデルとしては、年額

17、300円で、一番下がったモデルでは、年額22、300円となっている。

問 年金生活者からの2回目の保険料天引きが6月13日に行われているが、すでに全国の天引き対象者からは、不満、批判、悲鳴が続出しており、ましてや2月・3月に死亡されている故人からも保険料が天引きされているという報道がなされているが実態はどうなっているのか。

答 確かに死亡者からの天引きが行われている。町から社会保険庁へ通知をしたのが1月18日締め切りだったために、その後に死亡された方に対しては、システム上どうしても時間差というのがあるため、今後とも発生する可能性がある。

問 死亡した人から徴収した保険料は、当然あとで還付返還されるべきと思うが、ただし行政は申請主義のため、家族からの申請がなければ保険料はどうなるのか。

答 死亡者に対する天引

き分は当然還付される。

問 新制度が4月からスタートしたばかりだが、制度上の問題点が次々に明らかになり、国民の猛反発を招く結果となっているが、国会では廃止法案が参議院で可決するなど情勢は流動的であるが、町長としてこのシステムそのものをどのように受け止めているのか。

答 基本的には、取り組んでいかなければならないと思っているが、今後見直すべきは見直してもらいたい。

三加和中学校体育館問題について

問 三加和中学校体育館問題については、先の3月定例議会で問題解決のために専門家を交えた第3者機関、もしくはそれに変わる調査専門委員会などを設置して、原因究明に当たるよう要望していたが、その結果はどうなったのか。

答 現在、第3者機関設置については、内部で検討中である。今、地元の信頼できる

設計・施工業者に検証してもらっているが、その辺がはっきり出た段階でどう対応をするのか、法的なことも含めて考えている。

問 新年度予算で130万円の強制換気の予算が計上してあるが、この予算はあくまでも原因究明ができてはじめて執行されるべきものと考えているが、今後の執行計画について伺いたい。

答 原因究明ができるまであるいはできた後でも執行するかどうかは決めていない。相手方に要求していくべき筋合いだと考えている。

問 業務委託契約条項の第9条第2項及び第13条の取り扱い並びに解釈についてはどのように考えているのか。

答 業務契約については、法的なことも含めて検討していきたい。

町発注工事の入札状況について

問 地方自治体の公共事業の入札は、地方自治法によって最低価格での落札が業務づ

けられているが、1999年の地方自治法施行令改正などによって、総合評価方式が可能となり、現在熊本県内でも5市町で導入されているが本町でも今後本格的導入の予定はあるのかどうか。

答 本町では、昨年1件本制度による入札を実施しているが、今後も案件次第では、県の指導を仰ぎながら随時実施していく。

問 公明・公正な予算執行を遂行していくためには、透明性を高める入札制度の改革は、必要不可欠でありその結果、談合防止やダンピング対策にも直結するものと考えているが町長の姿勢について伺いたい。

答 近隣市町の状況は、徐々に一般競争入札を導入する市町が増えてきているが、管内の業者育成を考慮することも、最も大事なことでと思っている。本町においても、一般競争入札の導入については、今後検討を重ねながら総合評価方式による入札等の検討も含めてしっかりと努力していきたい。